

もくじ

(2面)

6月定例会

本会議の質問から

(3面)

常任委員会の委員長報告の
要旨について

(4面)

中国四国九県議会正副議長
会議が開催される

常任委員会の動き

6月定例会審議の結果

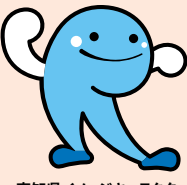
お知らせ

9月定例会の開催日程(予定)

議会だよりテープ版及び点字版の利
用について

こうち 県議会 だより

第10号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせ
て年4回発行
します。

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/



大月の海

6月定例会トピックス
(会期 6月25日～7月5日[11日間])

●一連の融資問題に関する処分を決定
～開会日～

提案説明の冒頭、橋本知事は、一連の融資問題に
関して、様々な声を真摯に受け止め、熟慮した結
果、県政に対する県民の信頼を一日も早く回復す
るため、持てる限りの力を傾けることが、多くの県
民の思いに込める道であると述べました。同時に、
今回の問題に関して知事の責任を強く受け止め、
自身と出納長の給料の減額に関連する条例議案を
提出するとともに、この問題に関わった職員につい
ても処分を行ったと述べました。

また、ハンセン病患者者に対する隔離
政策によって、差別や偏見の土壌をつ
くってきた過ちを反省し、差別や偏見
をなくしていく取り組みを積極的に進
めていくと述べました。

続いて、各分野ごとの主要な政策に
ついての方針を述べた後、今定例会に
提出する十四議案について説明しまし
た。

●知事の政治姿勢や財政問題などにつ
いて論議 ～本会議質問～

開議第二日、第三日には、六議員が
登壇して本会議質問が行われ、一連の
融資問題に対する知事の政治姿勢や
責任の取り方、また、「聖域なき構造改
革」による本県への影響及び財政改革
などについて論議がなされました。

●十四議案を審査 ～常任委員会～

十四議案が所管の常任委員会に付託され、審査
の結果、すべて原案どおり可決されました。
また、文化厚生委員会では、請願一件が採択さ
れました。

●知事に対する「重大な責任を自覚し県政改革を
求める特別決議議案」などを可決 ～閉会日～

本会議で採決の結果、知事から追加提出された
人事議案二件、議員から提出された意見書議案等
六件を含む二十二議案が可決され、請願が一件採
択されました。

6月定例会 本会議の質問から

(6月28日・29日)



質問者 (質問順)

六月二十八日

植田 壮一郎

中内 桂郎

梶原 守光

六月二十九日

森田 益子

依光 隆夫

西岡寅八郎

「出直し選挙」の声にどう 応えるのか



植田 壮一郎
(自由民主党)

問 知事に期待する多くの県民の
もう一つの声、即ち「出直し
選挙」との意見に対して、ど
う応えるのか聞く。

答 知事 私が任命をし、とも
に仕事をしてきた元職員らが
拘置をされ、取り調べを受けて
いる中で、自分一人が辞職し
「出直し」を「みそぎを済ませ
た」ということは自分の生き方
に合わない。私は、辞職に値す
ると判断したならば潔く身を
引くべきであって、出直しをし
てまでその座にこだわるべきで
ないと考えている。

答 知事 提案のあったイベント
は、室戸市が海洋深層水のメッ
カに位置付けられることにな
り、そこから新たな交流が生



室戸岬

問 ISO認証は、煩雑な事務
や多額の経費などがその取得
の進まない原因になっている。
その対策と、農業分野での具
体的な取り組みを聞く。

答 知事 農業生産に関するISO
の実践計画については、既
に認証を取得した環境保全型
畑作振興センターと協定を結
び、ISOを取得したのと同じ
効果をもたらす仕組みができ
ないか。また、将来的には生産か
ら流通、販売までをISOで
結ぶ構想も検討している。

波介川事業への取り組み 姿勢を聞く



中内 桂郎
(清流会・公明)

問 今回の減給処分での続投は
甘い処分とも受け取れるが、
辞職を選択しなかった最大の
要因は何であったのか。

答 知事 引き続き知事の座に
とどまることは、最も苦しく厳
しい選択であったが、改革半ば
のこの時点で投げ出すことは
かえって無責任な態度につな
がる。私を置いて、県政改革
を進めていける者はいないとの
自負を持っているし、そうした
強い決意を基に自らに課せら
れた責任を果たしていきたいと
考えている。

問 土佐市の波介川河口導流事
業の事業容認の調印を受けて
県の果たす役割とその取り組
み姿勢を聞く。

答 知事 「新居を守る会」との
間で事業を容認する覚書を締
結できたことは、土佐市の防災
対策上画期的なことであり、県
にとっても重要課題の解決に向
けての大きな一歩だと受け止
めている。また、地域振興策実
現のためには、部局調整会議な
どで具体的な検討、協議を進
め全庁的な取り組みを行って
いきたい。

問 大阪府での児童殺傷事件を
踏まえ県としてどのような現
場指導を行ったのか。また、県
内市町村の対応の実態を聞く。

答 教育長 県では、直ちに市
町村教育委員会を通じて各学
校に対して、来訪者の確認など
文部科学省通知に沿った再点
検を行うとともに、緊急に講じ
るべき対策に取り組むよう指
導した。各市町村、学校では、教
職員による校内の巡回、来校
者への声かけ、ガードマンによる
巡回警備、警察や関係機関に
よる巡回パトロールなどの対策
を講じている。

県行政の体質改善への 決意を聞く



梶原 守光
(日本共産党)

問 公金の私物化の体質の強さ
や、全体の奉仕者としての自
覚の欠如、不公正、不透明なこ
とを組織的に実施するなど
この傾向は相当長期にわたっ
て、県行政の組織の中に沈殿
し定着していると思われるが、
この点の認識と改革への決意
を聞く。

答 知事 特定の団体や個人と
のつながりを断ち切れなかった
県行政の体質や公益性の判断
が県民の目線からずれていた面
があった。一連の問題を契機に、
もう一度公務の原点に立ち返
り、県民のための行政が浸透す
るように、職員の先頭に立つて
改革を進めていきたい。

問 今後は、同和と名の付く全
ての施策、教育、啓発をやめ
何の分け隔てもない共通の政
策、教育に切り替えるべきだ
と思うが、考え方を聞く。

答 知事 同和地区やその関係
者に対象を限定した特別対策
は今年度限りで終了するが、
差別や偏見は根深く、厳然と
残っている。引き続き人権
問題の大きな柱の一つとして、
今後は一般対策の中で人権対
策として取り組んでいきたい。

問 ハンセン病に対する偏見と
差別観念を解消することが、
今後のハンセン病問題解決の
出発点、基本になる。県として
今後どう取り組むか。

答 知事 県民にハンセン病を正
しく理解してもらうため、人権
の視点を踏まえた啓発活動に
積極的に取り組んでいく。今年
度は、さんSUN高知や新聞
などで広報を行うとともに、人
権に関する研修会の中に取り
上げることにしている。また、入
所者の協力をいただき、啓発の
フォーラムを開催する予定であ
る。

六月二十九日 なぜがらみを断ち切 れなかったのか



森田 益子
(県民クラブ)

問 知事は「今回の問題は、同和
行政の在り方とも深く関わっ
ている」と言っているが、就任
当初より自ら旧来のしがらみ
を断ち切ると言い、その姿勢
に期待したが、なぜ断ち切れ
なかったのか。

答 知事 提案理由説明は同和
行政の在り方、県の仕事の仕
方に問題があり、こうした職責
がなかつたという反省の思いで、
同和対策そのものに問題があ
ったと言ったわけではない。誤解を
県民に与えたら心からおわびす
る。タイへの挑戦という意気込
みでこの問題に立ち向かうこと
したが、生来のバランス感覚が働
き、孤軍奮闘が予想される中で
は十分な成果は得られなかった
断して、挑戦を先送りにした。

問 部落解放運動への知事の認
識を聞く。

答 知事 水平社運動以来、素
晴らしい活動が数多くあった。
だが同和対策特別措置法ができ
合ってきたところから運動の質が
大きく変わり、強い力と向き合
う行政側が、一部の団体や幹部
の力に押し流されるような傾向
が出てきたのではないかと、こ
ろろとした経過を行政も運動
団体も感じ、受け止めた上で、
県民の広い理解を得られる取
組みにしていかなければなら
ない。

問 要質な連続差別書簡につ
いて受け止め方を聞く。

答 企画振興部長 この書簡は、
差出人とされた人と受取人双
方に衝撃や憤り、不安を与える
ものであり、また同和問題を脅
迫の手段として悪用するなど、
決して許すことができないもの
であり、早く解決されなければ
ならないと強く受け止めている。

予算計上の責任は誰が 取るのか



依光 隆夫
(自由民主党)

問 関大センターへのやみ融資ま
でのつなぎ融資の念書事件で
は、知事などの反対でやみ融資
は止められたとのことであるが、
平成一〇、一一年に予算計上
された責任は誰が取るのか聞
く。

答 知事 この予算は、地域の既
存の企業の支援も必要だとの
考えから、既に融資をしてい
た「ド・ア・バン」セメントと合
わせて計上されたものである。こ
の件に関しては、今後の司法捜査
の経過も見ながら検討すべき
問題と考えている。

問 知事特別秘書の庁内での連
絡調整の兆しが見えてこない
がどうか。また、出勤簿や出張
命令書は整備することになっ
ていないとのことであるが、公
費で負担する以上、当然整備
すべきではないか。

答 総務部長 特別秘書は、裏
方的なものが多く、目
に止まりにくいと思うが、知
事の意を受け、庁内の調整や意
見を伝えるなど、知事と職員
とを結びつける役割を果たし
ている。また、特別秘書には地
方公務員法等は適用されないが、
県民や職員に活動内容を知つ
てもらふことがより機能を効
果的にすることに役立つことか
ら、五月以降は活動状況を県
のホームページに掲載している。

問 県立山田高校のプール改築
工事について、みかづき方式を
信じてやるのか、再検討する
考えはないのか聞く。

答 教育長 県財政が大変厳し
い中で、建設費・維持管理費と
も通常方式に比べて高く、県民
の理解が得られないとの指摘や
機能が十分に発揮できないとい
う意見、また、議員から指
摘のあった事項も十分考慮し、
再検討してゐる。

ペイオフへの県の対応を 聞く



西岡寅八郎
(自由民主党)

問 県政改革の意欲や基本施策
の実現には、県民からの信頼回
復、県庁のスタッフ、職員からの
信頼を得続けることに、知事自
らが謙虚な姿勢で懸命の努力
を続けていく必要があるが、知
事の考えを聞く。

答 知事 今回の一連の問題で
失われた県政への信頼回復が容
易でないことは十分に承知して
いるが、逆に今こそ過去のしがら
みに決別し、長年県政が抱えて
きた様々な問題を解決するため
、またとなるときだと思ふ。県議
会や県民の理解と協力を頂き
ながら県庁の改革に向けて新
なるスタートを切りたい。

問 ペイオフ解禁への県の対応を
聞く。

答 出納長 五月に財政課と出
納室が中心となつて検討会を
立ち上げ、関係課室でも検討
を進めている。基本的な方策と
しては、金融機関が破たんした
場合に、預金債権と借入金債
権を相殺することや、元本償
還及び利息の支払いが確実な
預金以外の商品へシフトするこ
と、さらに制度融資を預託制
度から利子補給制度へ移行す
ること、その前提には金融機関
の経営状況を把握する必要が
ある。他県との情報交換も行
いながら、リスク回避の方策を確
立していきたい。

問 中山間地域対策の組織見直
しの必要性と目指す目標を聞く。

答 副知事 これからの中山間
地域対策は、中山間地域の持つ
公益的機能など新たな価値観
などを踏まえ、地域に根差した
実効ある対策としていく必要が
ある。そのため、多面的な視点に
立った取り組みが必要であり各
部局参画の下に、中山間総合
対策本部の再構築を行い実効
ある対策を検討していきたい。

6月定例会

常任委員会

委員長報告(要旨)

総務委員会

提出された議案は全会一致、または賛成多数をもって可決した。

■知事等の給与等を改正する条例について
一連のやみ融資事件に関し、知事自らが責任を取るため、知事等の給料を減額する条例改正であるとの説明があった。
(知事の任期中減給2/10とする等の内容)
委員から、今後、別件やみ融資問題の捜査が進み、事件の内容が明らかになった場合、責任の取り方の質疑が出たが、まだ主体的に判断できないとの説明があった。

■中高一貫教育校の設置に関する条例について
平成14年度開設予定の併設型中高一貫教育校について、入学者の決定方法、寄宿舎の設置、既存の中学校への影響などの意見が出た。

■地域改善対策対象地域の不動産取得税の減免について
地域改善対策対象地域の不動産取得税について、県税条例で規定している申請手続なしで、一律的に(最高50%まで)減免を行っている総務部長通達は、県税条例に違反している。
平成14年3月末を待たずに、速やかに廃止すべきだとの強い意見が出た。
地域改善対策の一環として行ってきたが、これまでの経緯を踏まえ、整理・検討をするとの答弁があった。

■高知女子大学での合否判定ミスについて
高知女子大では、平成11年度と9年度の入学試験で、合否判定ミスにより、5名の不合格者が出た。
委員から、なぜ、全学科共通の合否判定プログラムのチェックマニュアルがなかったのか、大学入試センター試験を利用しているから油断が生じたのではないのか、大学組織に緊張感が欠けているのではないかなどの強い指摘が出た。

■県の一連の融資等に関係した職員の処分について
一連の融資等に関係した職員への処分は、地方公務員法による減給と戒告の懲戒処分、訓諭から口頭注意などのその他の措置が行われたが、その処分の基準や退職した職員の責任はどうするのかなどの厳しい意見が出た。



高知女子大学

■教職員の不祥事について
今回の校長の不祥事は、飲酒運転のうえ、女性講師を無理やり同乗させ、事故を起こしたため、懲戒免職処分となったもの。
管理職に任用する際の人物調査、校長に採用した県教委の責任、この事件のセクハラ問題としての認識が欠けていることなどの指摘が出た。
事実関係を調査のうえ、報告するよう要請を行った。

産業経済委員会

提出された議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■3団体へのやみ融資問題について
(株)高知流通情報サービスについては、設立当初に日本開発銀行から1億6千万円の無利子融資を受ける予定であったが、担保不足のため融資が受けられなくなり、平成2年度から8年度まで、県が同額を融資したとの説明があった。
宿毛商銀信用組合については、昭和58年に約30億円の不良資産が判明し、信用不安による混乱を避けるため、昭和59年度から平成10年度まで年間10億円の支援を行ったとの説明があった。
高知県商工会連合会については、昭和57年当時、貯蓄共済事業の加入者が少なく、会員が融資を受ける際の金利が高く、その低減を図るため、年間3億円を融資したとの説明があった。委員から、真にやむを得ない融資については、議会に報告するよう要請した。

■高度化資金の見直しについて
見直しの内容について説明があり、審査基準の見直しの徹底や回収方法について質疑が行われ、委員から見直し方法について、なお整理するよう要請した。

■高知県信用保証協会について
同協会は、株式投資信託による運用により、平成12年度末に約13億円の評価損を発生させており、その経緯や今後の取り組みについて説明があった。役員の責任問題や具体的な対応策について質疑があり、同協会への指導・監督を徹底するとの答弁があった。

■やみ融資事件に係る競売の申立てについて
連帯保証人の資産について、県が第1順位の抵当権を設定しているものはないこと、競売による債権回収については、少なくとも半年ほどかかること、親族への資産の流れについては調査ができていないことなどの答弁があった。委員から債権回収について、厳しい姿勢で取り組むよう要請した。

■実践農業大学校について
同校の養成部門を伊野町に集中し、研修施設を窪川町に置くことなどについての説明があった。窪川校の跡地利用や地元との合意について質疑があり、跡地利用を地域活性化につなげるよう地元と連携し取り組んでいくとの答弁があった。



実践農業大学校(新しい専攻栽培技術を学ぶ農大生)

■農業改良普及センターについて
専門改良普及員の設置の背景や位置付け、同普及員が選定した各センターの品目の選定根拠などについて説明があった。委員から各センターと農業技術センターの連携について要望を行った。

文化厚生委員会

提出された議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■高知医療センターのPFI事業化について
PFI事業化検討委員会の経過等についての報告に対し委員からは、現段階でPFIの導入を検討するのは、時期おくれではないか、地元企業の参入については、どう考えているのか、また今後、それらについて、病院組合議会で検討が必要ではないかとの意見が出された。
執行部からPFI事業化については、まだ導入の可能性及び地元企業の参入も含めて検討段階であり、検討委員会の意見等も踏まえ、可能な限り早く結論を出す必要があるとの認識が示された。

■介護保険の取り組み状況について
状況報告に対し、委員から、施設利用待機者の状況、家族等の負担の重さ、また、各種統計や調査のため、市町村業務が多忙であるとの指摘があり、執行部から、関係施設は安芸と幡多地区で定員増の計画がある。在宅介護を基本とし、施設入所者と同額となっている負担率を下げるなど、細かい対応を国に対し要望していく考えである旨の答弁があった。

■県立養護老人ホームの民間移管について
検討委員会の審査の結果、白藤園は、申し出法人は移管先として適当、双名園については、提案された計画では不十分であり、再募集の予定であるとの説明がなされた。
委員から、元県立西南病院跡地の使用について質問があり、執行部から、移管予定の法人に対し適正な価格で払い下げを行う考えであるとの説明があった。

■エコサイクルセンターに対する県民からの意見について
アンケート調査の結果、産業廃棄物が一般廃棄物の5倍以上あることを知らない、あるいは、可能な限り経費のかからないようにすべきとの回答等が多かった。また他に、県民から30件の意見が寄せられ、不適正処理防止のため賛成とする者が1件の他、「税金投入



日高村のエコサイクルセンター建設予定地を視察

が過大」、「水源の上流」などの理由により、反対する者が多かった等の報告があり、委員会は、予定地見直しの考えや、官民等の負担割合などについて、執行部をただし、予定地は見直す考えはないが、経費削減等については、今後とも努力していく旨の説明があった。

企画建設委員会

提出された議案は、全会一致、または賛成多数をもって可決した。

■県有財産(事務用機器)の取得について
パソコンを613セット購入するための契約議案。一括購入とリースとの違いについての質疑に対して、リースの場合は金利分が上乗せされるため、総額では、一括購入より高くなるとの答弁があった。

■高知県同和对策審議会条例を廃止する条例について
同和对策を人権対策として推進するための組織の見直しに伴うもので、同和对策は、高知県人権尊重の社会づくり協議会で対応することにしたとの説明があり、地対財特法の期限切れを待たずに廃止する理由については、平成8年12月の同対策審申の中で、今回の協業組合について一定評価がされていることから、今回の事件と全く関係がないとはいえないと認識しており、組織の見直しの中で同対策の廃止も早くなったものであるが、また、県行政の仕事のやり方にも問題があったと認識している旨の答弁があった。

■高知県高齢者円滑入居賃貸住宅登録手数料徴収条例について
「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が平成13年4月に公布されたことを受けて、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を創設し、高齢者へ賃貸住宅情報を提供する体制を整備することに伴う登録手数料に関する議案。委員から、登録の目標戸数、年金生活者や生活保護者等が民間住宅へ入居することの困難さ、公営住宅のバリアフリー化への対応などの質疑がなされ、これに対して5年間で1,800戸の登録を目標とすること、家賃の補助、滞納に対する債務保証を整備することなどが挙げられ、また県営住宅へのエレベーターの設置、公営住宅の改善については、国の補助を適用しながら進めていくなどの答弁があった。

■その他の報告について
「こうち情報化戦略2001について」、「佐喜浜川の管理に関する住民監査請求の監査結果について」、「高知駅周辺都市整備に関して土佐経済同友会からの南北貫通道路に



大豊風力発電所(大豊町)

関する提言を機会に開催された公開討論会について」、「八反町県営住宅におけるダイオキシン類土壌の処理について」、「春野町甲殿地区にある住宅供給公社の保有地の処分に係る清算処理について」、「高知新港企業用地の分譲について」、及び「6月19日の落雷による大豊風力発電所の損傷状況について」の報告があった。

6月定例会 審議の結果

●可決された議案(22議案)

知事提出議案(16議案)

●条例議案(9議案)

「高知県高齢者円滑入居賃貸住宅登録手数料徴収条例議案」
「知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「地方自治法第二百三条に規定する者の報酬、期末手当、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立実践農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「中高一貫教育校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県同和対策審議会条例を廃止する条例議案」

●その他の議案(5議案)

「高知県が当事者である訴えの提起に関する議案」
「中村市と大方町との境界の一部を変更する議案」
「県有財産(事務用機器)の取得に関する議案」
「ふるさと林道緊急整備事業松原中津川トンネル(松原工区)工事請負契約の締結に関する議案」
「高知県・高知市病院組合規約の一部変更に関する議案」

●人事議案(2議案)

「高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案」

議員提出議案(6議案)

●意見書議案(4議案)

「介護保険の緊急改善を求める意見書議案」
「国の制度として乳幼児医療費無料化制度の実現を求める意見書議案」
「芸術文化振興を図る法律の制定を求める意見書議案」
「家電リサイクル及び自動車リサイクル制度に関する意見書議案」

●決議議案(2議案)

「ハンセン病元患者のみなさんに謝罪し、人権・名誉の完全回復を期する決議議案」
「重大な責任を自覚し、県政改革を求める特別決議議案」

●否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

「憲法違反の「集団的自衛権の行使」に反対する意見書議案」

●採択された請願(1件)

「高知医療センターPFI事業化について」

中国四国九県議会正副議長会議が開催される



中国四国九県議会正副議長会議が、6月11日、高知市で開催されました。

会議は、高知県議会の東川議長、橋本知事のあいさつで開会し、座長に東川議長を選出し、議事に入りました。

議事では、「離島振興法の改正・延長について」など統合案4議案、「日本海国土軸構想及び太平洋新国土軸構想並びに地域連携軸構想等の推進について」など調整案4議案、「被災者支援対策の整備・拡充について」などブロック単独案6議案の計14議案の審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

その後、「外形標準課税導入への取り組みについて」と題して、総務省自治税務局都道府県税課長の講演が行われ、会議は閉会しました。

議決された事項については、関係各省庁などに対して要望活動を行い、議決事項の実現などを求めています。

常任委員会の動き (4月～7月)

総務委員会

4/24～6/15

各出先機関の業務概要を現地などで聴取(12日間)

5/16 政府要望の要望項目を取りまとめる。

6/8 政府要望(総務省ほか)

7/2、7/4(6月定例会中)

「知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」など5件の議案を審査し、全て原案どおり可決。



4/25 県立高知追手前高校を調査する総務委員会

文化厚生委員会

4/26～6/7

各出先機関の業務概要を現地などで聴取(10日間)

5/16 政府要望の要望項目を取りまとめる。

6/15 政府要望(厚生労働省ほか)

7/2、7/4(6月定例会中)

「高知県が当事者である訴えの提起に関する議案」など2件の議案を審査し、全て原案どおり可決。

産業経済委員会

4/26～6/8

各出先機関の業務概要を現地などで聴取(11日間)

5/16 政府要望の要望項目を取りまとめる。

6/13～6/14 政府要望(農林水産省ほか)

6/20 商工労働部の融資に関連する事項の調査

7/2、7/4(6月定例会中)

「高知県立実践農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」など2件の議案を審査し、全て原案どおり可決。

7/10 佐賀町大型水産加工共同作業施設に関連する経過報告

企画建設委員会

4/24～6/14

各出先機関の業務概要を現地などで聴取(11日間)

5/16 政府要望の要望項目を取りまとめる。

6/5～6/6 政府要望(国土交通省ほか)

7/2、7/4(6月定例会中)

「高知県高齢者円滑入居賃貸住宅登録手数料徴収条例議案」など5件の議案を審査し、全て原案どおり可決。



5/24 企画建設委員会が調査を行ったヤ・シィパーク(夜須町)

県議会だより
テープ版及び
点字版をご利用
ください

県議会の活動をよりよく知っていただくため、この広報紙のカセットテープ版及び点字版を発行しています。

ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局政務調査課企画広報班(TEL 088-823-9536)までご連絡ください。

請願・陳情

あなたの声を県政に！

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。

議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。

請願(陳情)を行う場合は、右の様式に基づいて請願(陳情)書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。

また、陳情は、受理した場合、主旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。

なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

請願(陳情)書

年 月 日

高知県議会議長
〇〇 〇〇様

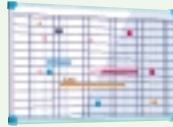
請願(陳情)者 住 所
氏 名 印
紹介議員氏名 印

〇〇〇〇〇〇〇〇について

請願(陳情)の趣旨及び理由

請願(陳情)の項目

9月定例会の開催日程(予定)



9月21日(金) 開 会
28日(金) 質疑並びに一般質問
10月1日(月) //
2日(火) //
3日(水) //
4日(木) 予算委員会
5日(金) 常任委員会
9日(火) //
10日(水) //
11日(木) //
12日(金) 閉 会

* 予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。



お
知
ら
せ

